

令和 3年12月

富士市水道指定工事店協同組合会員各位

富士市上下水道部水道維持課

宅地分譲などに伴う寄贈配水管の管種について

平素は、富士市水道事業及び給水装置工事の適正な施工の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

宅地分譲などで寄贈を前提とする呼び径 50mmの配水管を布設する場合における管種につきましては、従来水道用ポリエチレン二層管 1種二層管（以下「PP」という。）を採用してまいりました。

この度、水道配水用ポリエチレン管（以下「HPPE」という。）の採用について検討した結果、ライフサイクルコスト等に有効性が確認できたことから、呼び径 50mmの配水管の管種につきましては HPPE を主材料として採用することとしますのでお知らせいたします。

今後の寄贈申込みに当たりましては、十分注意していただきますようお願いいたします。水道事業の持続的な発展のため何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 対象となる施設 宅地分譲等に伴う寄贈を前提とする配水管 呼び径 50mm
- 2 適用時期 令和4年4月1日（金）
- 3 その他

既に見積り等を提出してあるが、着工が4月以降になってしまうなど特別な理由がある場合は柔軟に対応いたしますので、令和4年1月末日までにお申し出ください。

水道維持課給水装置担当

0545-67-2835